

第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

改定概要

現計画 策定年月：2018（平成30年）4月 / 計画期間：～2030（令和12）年度 ※13年間

背景・目的

地球温暖化対策を取り巻く国・県の方針や社会情勢の変化を踏まえ、本市においても計画の実行性を高めるために中間見直しを行います。この中間見直しでは、温室効果ガス削減目標の見直し、取組内容を分かりやすく整理するとともに、気候変動への備え（適応策）を強化していくなど、より実践的な計画としていきます。

見直しのポイント①

温室効果ガス削減目標を見直します

国および山形県の地球温暖化対策計画との整合を図り、温室効果ガス削減目標を見直します。（2013年を基準年として）

	現計画	中間見直し
	2030年	2030年 2050年
区域施策編	26%削減	50%削減 ゼロカーボンの達成
事務事業編	40%削減	50%削減 ゼロカーボンの達成

見直しのポイント②

取組内容を整理し、分かりやすい計画に

脱炭素のまちづくりの実現に向け、次の4つ基本方針を柱とした各分野での施策を、総合的かつ効果的に推進します。

4つの基本方針

環境・エネルギーを「知る」

エネルギーを「上手に使う」

エネルギーを「生み出す」

エネルギーを「活かす」

区域施策編（市域全体の取組）

市民・事業者への環境教育・意識啓発、情報提供

住宅・事業所における省エネルギーの推進

再生可能エネルギー導入促進、地域資源の活用

エネルギーの地産地消、地域内循環の推進

事務事業編（市の率先行動）

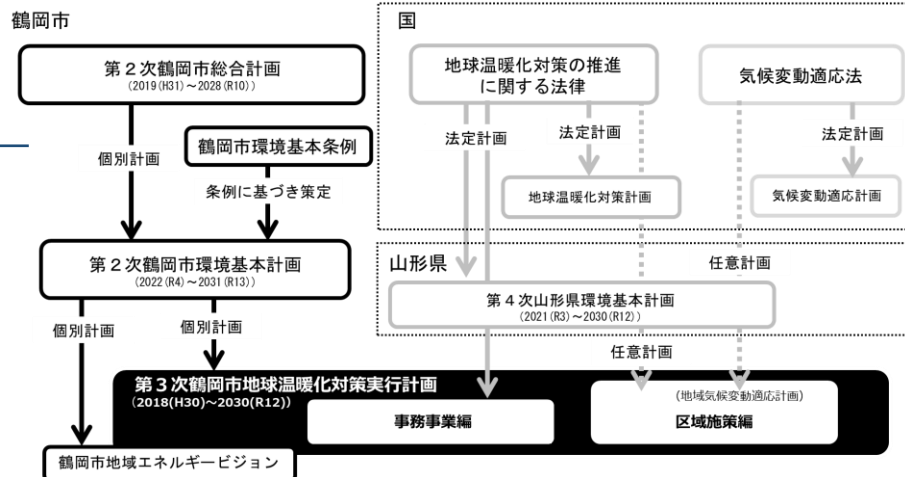
職員の環境意識の向上、研修・啓発の推進

公共施設の省エネ化、エネルギー使用量の削減

公共施設のへの再生可能エネルギー設備の導入

エネルギーの有効活用、地域経済との連携

計画の位置づけ



※ 鶴岡市地域エネルギービジョンは中間見直しにあたり本計画に内包します

計画の進行管理

- ・本計画に基づき、進捗状況を定期的に確認・評価し、必要に応じて施策の改善を図っていきます。
- ・公表により、行政、市民、事業者ひとりひとりの取組による持続可能な地域づくりを進めていきます。